平成２２年（フ）第１９９号
長崎県長崎市文教町６番20号、旧住所長崎県長崎市昭和１丁目７番５号　アビタシオン昭和102号
債務者　井手浩一郎
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
熊本県宇城市不知火町高良293番地２
債務者　中川　幸広
1　決定年月日時　平成22年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２４１号
埼玉県熊谷市石原1714番地15
債務者　椎名　泰子
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅見　雅士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１２１４号
札幌市南区澄川４条１丁目６番１―206号
債務者　中村　　功
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２７号
山口県萩市大字椿東3140番地４　老谷正市方、前住所山口県萩市大字土原229番地16
債務者　波多野誠幸
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２２年（フ）第７１８号
埼玉県桶川市末広３丁目14番29号　サンモール桶川201号
債務者　青戸　克樹
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３０７号
熊本県荒尾市東屋形１丁目17番地３　ユニキューブ東屋形Ｂ号室
債務者　横田郁之輔
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３０８号
熊本県荒尾市東屋形１丁目17番地３　ユニキューブ東屋形Ｂ号室
債務者　横田　容子
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４０２号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台４丁目４番16号金尾マンションＮｏ．６
債務者　吉田　丈晴
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第２６１号
岐阜県各務原市緑苑中１丁目63番地
債務者　田中　和夫
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２６２号
岐阜県各務原市緑苑中１丁目63番地
債務者　田中千加子
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１２号
東京都三鷹市下連雀１―９―11エルミタージュ306号室、申立時の住所静岡市葵区籠上９番76号
債務者　小俣　直央
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４７４号
北海道北広島市虹ヶ丘４丁目10番地24
債務者　磯部　智子
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１６０号
佐賀県佐賀市久保田町大字徳万235番地１
債務者　中島　徳彦
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第５２８号
福岡県中間市中尾４丁目１番１―902号
債務者　岩下　敏行（旧姓柴田）
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第７２２号
奈良市法蓮町433番地の１　グローリー新大宮505号
債務者　清水**與**七郎
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年８月17日まで
奈良地方裁判所